

2020 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府は「日本再興戦略-JAPAN is BACK」により、グローバル化等に対応する人材力強化策として、2020年までに日本人の海外留学生数を2010年の6万人から12万人に倍増させることや、留学生の受入数を2014年の14万人から30万人に増やすこと等を戦略的に進めてきました。本学もその目標実現のために、新たな国際化への取組を開始しており、その芽は確実に育ってきています。

愛媛大学は、2009年4月に国際連携推進機構を設置し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2021年4月現在、学術交流協定は38カ国144大学・機関を数えています。

これまで、学生の国際化に資するため、2017年から新たに「愛媛大学グローバル人材育成事業」を立ち上げ、特に学生の海外派遣(長期・短期・国際学会派遣)支援の奨学金制度を構築し、語学研修・異文化体験・学会発表など、多くの学生が海外へ留学しています。2010年からは、Study Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供してきました。

危機管理面では、海外で学生が危険な目に遭わないよう、学生や引率教員、学生の家族向けの「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を毎年、実施しており、本学校友会からの支援を活用して、JCSOSのJ-TAS(JCSOS 海外危機管理システム)に加入して、万が一のリスクに備えています。

また、文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、平成29年度からも関連自治体、初等中等教育機関などの協力を得ながら継続実施してきました。

その他、アフリカのモザンビークは、本学の国際化推進の重点国の一つであり、令和2年11月にはモザンビーク留学報告会及び今後の交流企画会をオンラインにより開催したほか、眼科診断AIの開発協力をルリオ大学と開始しました。

平成29年度文部科学省より採択された「留学生就職促進プログラム」では、オール愛媛による協働実施体制を構築し、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップ教育プログラムを、地元企業や地域と連携してより充実した内容に発展させ、地域のグローバル化を目指すと共に、地方大学の強みを活かした特徴的な取り組みにより、留学生の愛媛県内や日本企業への就職数の拡大を目指しています。

しかしながら、2019年12月中国の武漢で最初に見つかった新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各国に感染が広がり、各国政府のロックダウン(都市封鎖)や入国制限措置により、人とモノの移動が世界的に停滞し、本学の国際化への取組にも大きな影響を与えています。2020年度、機構ではコロナ禍での留学生派遣への対応や留学生の受入・就学・生活・経済支援を優先的に進め、ウィズコロナに対応した環境整備を行いながらアフターコロナに向け取り組んでいます。

本年度は機構年報の構成を変えて、その他多くの活動実績も含めてこの1年間の主立った活動を年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	3
2-1 国際教育支援センター	3
(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	
(2) 日本語スピーチコンテスト	
(3) 留学生との交流事業	
(4) 日本人学生向け留学相談	
(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供	
(6) 地域における国際交流	
(7) 事務系職員海外派遣事業	
(8) 留学生向け奨学金事業	
2-2 アジア・アフリカ交流センター	8
(1) SUIJI 協働事業	
(2) モザンビーク交流事業	
(3) SDGs 関連事業	
(4) JICA 研修員（長期/短期）受入	
(5) 外国派遣研究員/学生の国際学会派遣	
2-3 国際連携企画室	15
(1) 国際広報班	
2-4 留学生就職促進プログラム推進室	16
(1) キャリア教育授業「留学生のための就職準備セミナー」	
(2) キャリア教育授業「留学生と日本人学生が共に学ぶ地域ビジネス戦略入門」他	
(3) 秋季「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式	
(4) インターンシップ報告会	
(5) 卒業した元留学生と在学中の留学生のオンライン交流会	
(6) 企業見学 Live ツアー	
(7) ビジネス日本語教育部会「ICTを活用した日本語教育研修会」	
(8) 春季「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式	
(9) 推進室員によるプログラム成果の公開	
2-5 その他の活動	22
(1) 愛媛・インドネシア友好協会	
(2) 愛媛県留学生等交流推進会議	
(3) グローバル人材育成教育学会	
(4) 留学生倉庫（シリキリヤ）の改修	
(5) 国際連携推進機構の新型コロナウイルス対応	
3 研究・社会貢献活動	25
3-1 国際教育支援センター	25
(1) 村上 和弘	
(2) 高橋 志野	

(3) 陳 捷	
(4) 伊月 知子	
(5) HIDDING ADRIANA	
3-2 アジア・アフリカ交流センター	28
(1) 小林 修	
(2) 島上 宗子	
(3) 栗田 英幸	
3-3 国際連携企画室	32
(1) VERGIN RUTH CAROL	
3-4 留学生就職促進プログラム推進室	33
(1) 泉谷 道子	
4 国際連携推進会議	34
5 資料	37
外国人留学生受入状況	38
国際交流協定締結状況	39
愛媛大学国際連携推進機構規則	50
愛媛大学国際連携企画室規程	52
愛媛大学国際教育支援センター規程	54
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程	56
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	58
愛媛大学国際交流奨学金規程	60
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項	61
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程	62
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程	65

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長（愛媛大学副学長（国際連携））	杉森 正敏（教授）（農学研究科）
副機構長（愛媛大学学長特別補佐（国際連携））	隅田 学（教授）（教育学部）
副機構長（愛媛大学学長特別補佐（国際連携））	安原 英明（教授）（理工学研究科）

国際連携企画室

室長 隅田 学（教授）（教育学部）
副室長 村上 和弘（教授）
室員 ルース・バージン（特命教授）

国際教育支援センター

センター長 村上 和弘（教授）
副センター長 高橋 志野（准教授）
専任教員 陳 捷（教授）
専任教員 伊月 知子（准教授）
専任教員 アドリアナ・ヒディング（助教）

アジア・アフリカ交流センター

センター長 小林 修（准教授）
副センター長 島上 宗子（准教授）
専任教員 栗田 英幸（准教授）

留学生就職促進プログラム推進室

室長 伊月 知子（准教授）
副室長 泉谷 道子（特任准教授／推進コーディネーター）
副室長 小林 修（准教授）
室員 合田 謙司（客員教授／就職相談員）
室員 菊池 英恵（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員 一色 美和（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員 深田 絵里（非常勤講師／就職相談員）
就職相談員 曾我 朋美

非常勤講師

岡田 こずえ	梶川 千文	菅野 真紀子	築地 伸美
土井 美智子	林 智子	村尾 恵一	田代 桜子

国際連携支援部

部長 和田 和敬 (兼任) (総務部長)

国際連携課

課長 兒玉 直子

副課長 田窪 光

総務企画チーム (総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当)

総務企画チームリーダー 田窪 光

国際支援チーム (国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当)

国際支援チームリーダー 河野 聖子

学生交流チーム (留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当)

学生交流チームリーダー 岩田 剛

(令和3年3月31日現在)

2 活動状況

2-1 国際教育支援センター

(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

日時：令和2年7月17日（金）

概要：令和2年度前学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。本コースは、大学院入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的とし、国際教育支援センターが提供するコースです。修了生は、「これから愛媛大学で研究したいこと」について、緊張しながらも落ち着いた口調で堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、4月から学んだ成果を披露しました。前学期の予備教育は、全てオンライン授業で実施したため、修了生は、日本語を教えてくれた先生方と、式で初めて対面することができました。



なお、後学期には、予備教育コースを全てオンラインで提供したほか、令和3年度入学者で渡日来松が遅延している留学生向けに、サバイバルコースをオンラインで実施し、日本での生活情報等の提供を行いました。

また、これまで共通教育科目であった留学生対象「日本語科目」について、運営主体の一元化及び受講資格・機会の柔軟化を実現するため、一部を非単位化し、令和3年度から国際教育支援センター提供授業とする制度変更を行いました。

(2) 日本語スピーチコンテスト

日時：令和2年12月20日（日）

場所：南海放送本町会館

概要：令和2年12月20日（日）、南海放送本町会館において、「第17回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2020」が開催されました。このコンテストは、愛媛県内の高等学校や大学等に在籍する留学生を対象としたものです。

今年度は、県内の大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、その他専門学校等で学ぶ8つの国と地域からの留学生12人がコンテストに参加し、本学及び附属高校からは6人の留学生が出場しました。

コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページでライブ配信されました。

出場した留学生たちは、日本語について日頃考えていることや将来の夢などを、ユーモアを交えながらスピーチしました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航しましたが、本学及び附属高校からの出場者のうち、4人が受賞しました。



今回のコンテストは、新型コロナウイルス感染防止対策のため、無観客での実施となりましたが、出場者、画面越しの応援となった観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。

今回の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	リン レイカ	中国	今治明德短期大学
優秀賞	ムハマド シャミ ビン ロスラン	マレーシア	愛媛大学
佳作	ブヤントグトク ブジンラハム	モンゴル	新居浜工業高等専門学校
佳作	ゴノ カンタン	フランス	愛媛大学
南海放送賞	ズンドウイ チンギスオッド	モンゴル	弓削商船高等専門学校
特別賞	マテイーン ソフィア	インド	愛媛大学
特別賞	ギアン ケネス ガレス カスリヤノ	フィリピン	愛媛大学附属高等学校

(3) 留学生との交流事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内の行事・イベント等が中止となる中、留学生延べ28人が、附属高校の農業科目及び異文化理解における講義等の学生補助員として採用され、附属高校生との交流を深めました。なお、附属高校は、文部科学省が実施する、令和2年度WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業の拠点校に採択されています。

(4) 日本人学生向け留学相談

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年留学相談室が行っている対面での留学相談は実施できませんでしたが、センター教員が中心となり、メールもしくはオンラインにより留学相談を受け付けました。このような状況下でも留学を希望する学生は一定数おり、再び海外渡航が可能となる日を心待ちにしながら、今できる準備を行いました。

(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本人学生の派遣・受入とも全面的に中止となりましたが、当初予定していた派遣・受入プログラムの代替として、オンラインでの交流活動(計14事業)が実施され、総計685人(協定校等の在籍学生411人、本学学生274人)が参加しました(以下に国際連携推進機構が実施したプログラムを記載)。

日時：令和2年11月17日(火)・20日(金)
概要：本学の学生15人が、アメリカの協定校であるカレッジ・オブ・レイク・カウンティ(CLC)とジョリエット・ジュニア・カレッジ(JJC)とのオンライン国際交流プログラムに参加しました。

11月17日(火)には、愛媛大学の学生が「日本語ナイト」を主催。本学の学生が教師となり、2大学で日本語を勉強している学生30人と教員に対し、日本語を教えました。また、11月20日(金)には、「日本文化ナイト」を開催し、本学の学生3人が日本の文化(愛媛大学での学生生活、道後温泉、広島)について英語でプレゼンテーションを行いました。このプレゼンでは、アメリカ人の学生から多くの質問が出され、活発な質疑応答が交わされました。

両大学はシカゴ郊外に立地し、2010年以降、本学との学生や教職員の交流を積極的に行ってきました。これまで、毎年、両大学から学生を受け入れ、2週間程度の研修プログラムを実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。そのような中、2大学が開催している国際教育週間に学生同士の交流の機会を確保することができ、2大学からは30人以上が、愛媛大学からは15人の学生が参加しました。



日時：令和2年12月7日（月）～11日（金）

概要：ロシアの協定校であるオレンブルグ大学とオンライン国際交流プログラムを実施しました。

このプログラムは「ロシアとの自治体間交流の促進事業」（総務省）により、愛媛県、坊っちゃん劇場と連携して実施したもので、オレンブルグ大学の学生33人と教職員、本学の学生26人（留学生6人を含む）が参加しました。

プログラムでは、国際連携推進機構の島上宗子准教授、ルース バージン特命教授、理工学研究科の板垣吉晃教授、松山市在住のプロ舞蹈家の空夢（Sou）氏がそれぞれ、日本の地域社会、エネルギー問題、愛媛の芸能・文化について講義を行いました。

本プログラムの目的の一つとして、オレンブルグ大学と愛媛大学の学生間の交流促進が挙げられます。毎日1回、本学学生が日本文化についてのプレゼンテーションを行い、折り紙、書道、ラジオ体操、お好み焼きを紹介しました。お好み焼きセッションでは、オレンブルグのレストランのシェフが現地で参加し、本学学生の料理手順・説明に沿って、お好み焼きを作りました。オレンブルグ大学の学生の中には自宅からオンライン参加した人もいました。また、日本語で話をしたいロシア人学生のために日本語会話のセッションも設け、国際連携推進機構のアドリアナ ヒディング助教がコーディネートを担当しました。

当初は、オレンブルグ大学の学生10～15人が渡日し、本学にて5日間の研修プログラムを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの実施に変更しました。しかしその結果、予定を上回るより多くの学生がプログラムに参加することができました。また、本プログラムはオレンブルグ日本情報センターが毎年開催している「日本の日」イベントの一部に組み込まれ、日本舞踊やお好み焼きなどのセッションが、現地で放映されました。日本情報センターのリュドミーラ・ドカシェンコセンター長からは、「約500人の現地住民が本セッションを視聴し、学生やその他の参加者にとって非常に興味深い内容で、素晴らしい経験となりました」との反響が寄せられました。

また、本プログラムには本学職員の国際業務対応能力向上研修の一環として国際連携課の若手職員も運営に携わり、学生指導やプレゼンテーションを行いました。

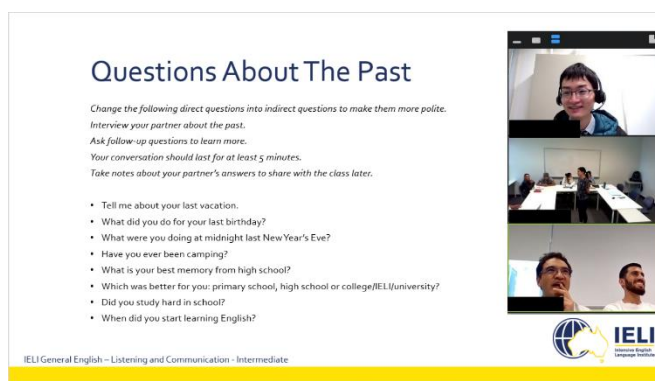


（6）地域における国際交流

新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動範囲の限られた中でも、活動が可能な時期に、県内の行政・教育関係機関等に留学生延べ65人を派遣し、異文化交流を深めました。

(7) 事務系職員海外派遣事業

総務部人事課が実施する令和2年度愛媛大学国際業務対応能力向上研修に、国際連携支援部国際連携課から、国際支援チーム黒田部員(Aコース:オンライン学生交流プログラムへの参加)、学生交流チーム西村部員(Cコース:語学系協定校での語学研修)が参加しました。



令和2年度国際関係SDプログラム

A オンライン学生交流プログラムへの参加

日程(予定)	レベル	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等	募集人数
令和2年12月7日(月)～11日(金) ※14時～17時の予定(日本時間) ※事前打ち合わせあり。(別途日程調整)	初級	ロシア	オレンブルク大学	交流イベントはオンラインにて開催	愛媛県と国際連携推進機構が連携して実施する「愛媛・オレンブルク国際交流プログラム」に参加(準備、実施を含む)し、国際連携、教育、社会連携のあり方について考える機会を設ける。なお、交流プログラムは本学学生と一緒に、全て英語で受講する必要がある。	1名

B 語学系協定校での語学研修(協定校のプログラムに準じた研修)

日程(予定)	レベル	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等	募集人数
令和3年1月～2月の間の以下日程(2週間)より選択 ・1月11日(月)開講 ・1月25日(月)開講 ・2月1日(月)開講 ※授業時間は、基本的に9時～13時15分(日本時間)	中級	ニュージーランド	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー(ELA)	オンライン	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー(ELA)での語学研修に参加し、語学力を強化するとともに、海外の受講生との交流を通じてコミュニケーション能力の向上及び異文化への理解を深める。	2名

C 語学系協定校での語学研修(自ら企画して行う研修)

日程(予定)	レベル	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等	募集人数
2週間程度を目安とし、個別に調整	上級	オーストラリア	インテンシブ・イングリッシュ・ランゲージ・インスティテュート(IELI)	オンライン	インテンシブ・イングリッシュ・ランゲージ・インスティテュート(IELI)の研修プログラムをベースに、研修生自身で研修のテーマを設定し研修を行う。研修の実施にあたっては、研修本人が先方の担当者と、直接調整を行い、研修内容を相談する。語学力及びコミュニケーション能力の向上はもとより、様々な調整を研修生本人が行うことにより、国際業務対応能力を向上に繋げる。	2名

(8) 留学生向け奨学金事業

例年の留学生対象奨学金に加え、新型コロナウイルスの影響による学業の継続が困難な学生に対し、公益財団法人三浦教育振興財団より緊急学習支援奨学金を給付いただきました。その他、日本政府「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」事業、日本政府「特別定額給付金」などがあり、本学も独自に「愛媛大学緊急支援給付金」(現「コロナ対応緊急支援奨学基金」)を実施しました。

外国人留学生向け奨学金一覧表(一部抜粋) 2020年度受給開始分

奨学金名	受給条件等	募集通知	募集締切	金額	支給期間	対象者・応募資格	併給	採用時期	学内応募			備考	
									応募	採用	採用		
ロータリー基金記念奨学金	6	前年度 8月下旬	前年度 9月下旬	学部 100,000 大学院 140,000	月額	最長2年	可(貸与奨学金) 研究助成金等は年額57.6万円以上受給の場合は不可	前年度 1月中旬～ 2月初旬	3	2	2		
平和中島財団 外国人留学生奨学金	学部:1 大学院:1	前年度 8月下旬	前年度 9月下旬	100,000	月額	1年	可(月額3万円以下)	前年度 3月上旬	3	2	0		
非アジア留学生記念財団 私費外人留学生奨学金(30型)	制なし (全国採用数:30)	前年度 12月下旬	1月上旬	30,000	月額	標準卒業年度まで	可	前年度 3月下旬	0	0	0		
法務 省 財団 奨学金	留学生奨学金 (募集)	制なし (全国採用数:若干名)	前年度 11月上旬	前年度 1月上旬	学部 150,000 大学院 180,000	月額	2年	不可	前年度 3月上旬	2	2	0	
	留学生奨学金 (募集)	制なし (全国採用数:約15)	7月	8月中旬					11月上旬	2	2	0	支給開始時期:10月または次年 4月(財団が決定)
安田 財団 奨学金	留学生奨学金 (一般枠)	各学部2	前年度 12月	前年度 1月中旬	100,000	月額	最長3年	可(日本学生支援機構が 支給する奨学金)	前年度 3月下旬	0	0	0	
	留学生奨学金 (スポーツ枠)	制なし (全国採用数:5)	2月下旬	3月上旬					4月下旬	卒業まで	スポーツに取り組む1～3年生。	6～7月頃	0
友邦 財団 奨学金	共立国際交流奨学金財団奨学金	2	前年度 11月	前年度 1月下旬	100,000	月額	2年	不可	前年度 3月上旬	2	2	0	
	共立メンテナンスタシメキ基金奨学金				60,000	月額	1年	可(月額5万円以下)					
愛媛大学基金奨学金「大塚石由奨学金」	20 (日本学生を含む)	前年度 1月下旬	6月下旬	500,000	年額	1年	可	7月下旬					
SGH財団留学生奨学金	学部1 大学院1	前年度 1月下旬	3月上旬	120,000	月額	2年	不可	5月中旬	1	1	0		
日 本 教 育 振 興 財 団 奨 学 金	日本語教育普及奨学金 (協定枠)	3 (全国採用数:30)	前年度 2月下旬		50,000	月額	最長2年	可	-	0	0	0	
	日本語教育普及奨学金 (自給枠)	3 (全国採用数:50)	前年度 2月下旬		50,000	月額	最長2年	可	-	0	0	0	
	留学生奨学金 (標準枠)	3 (全国採用数:50)	前年度 3月上旬	5月上旬	40,000	月額	最長2年	可(貸与型、給付型は月 額5万円以下)	9月中旬	4	3	1	
	留学生奨学金 (少数受入枠)	制なし (全国採用数:15)	前年度 3月上旬		50,000	月額	最長2年	可(貸与型、給付型は月 額5万円以下)	-	0	0	0	
	留学生奨学金 (就職促進枠)	5年度	前年度 3月上旬		30,000	月額	1年	可(貸与型、給付型は月 額5万円以下)	9月中旬	5	5	5	
支那 本 国 学 生 奨 学 金	私費外人留学生学習奨励費 (12ヵ月採用)	若干名	-	4月下旬	48,000	月額	1年	基本可	6月下旬	-	16	16	一般に募集可能な一般枠は 廃止されたため、予約枠及び 特別枠受給の可能性がある 方へ個別に通知します。
	私費外人留学生学習奨励費 (6ヵ月採用)		-	9月下旬		月額	6ヵ月		11月上旬	-	3	3	
国土育英会奨学金	1	5月上旬	5月中旬	100,000	月額	最長3年	可	7月中旬	4	1	0		
日揮・東洋奨学金	1	5月下旬	6月中旬	300,000	年額	1年	可	8月下旬	13	1	1		
関孝社財団奨学金	2	6月中旬	6月下旬	360,000	年額	1年	可(月額4万円未満)	7月上旬	17	2	2		
松山済美会 留学生奨学金	6	5月下旬	6月中旬	15,000	月額	1年	不可	7月下旬	12	6	6		
愛媛大学校友会 外国人留学生奨学金	4年度(半期ごと)	6月中旬 11月上旬	6月下旬 11月下旬	30,000	月額	4ヵ月	可(月額4万円未満)	7月上旬 11月下旬	前期:17 後期:11	-	-	前期:4 後期:4	

2-2 アジア・アフリカ交流センター

(1) SUIJI 協働事業

○SUIJI サービスラーニング・プログラム (SUIJI-SLP) オンライン・イベントを開催

日時: 令和3年1月23日(土)

概要: 日本3大学(愛媛大学・香川大学・高知大学)とインドネシア3大学(ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学)によって構成される SUIJI (Six-University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアムは、例年 SUIJI サービスラーニング・プログラム (SUIJI-SLP) を実施しています。SUIJI-SLP は、日・イ 6 大学の学士課程学生が、両国の農山漁村に共に滞在し、地域が直面する課題に取り組みながら、約 3 週間にわたって学び合うプログラムです。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航を伴うプログラムは中止し、日本 3 大学がそれぞれ企画するオンライン・イベントを開催しました。

本学のオンライン・イベントは、小林修 SUIJI 推進室長と島上宗子 SUIJI 推進室副室長が企画し、6 大学から学生・卒業生 140 人が参加しました。参加者は 15 グループに分かれて、「Exploring our sustainable future in the age with COVID-19 (With コロナ時代の持続可能性を考える)」をテーマに、「コロナ禍でできたこと、できなかったこと、発見したこと」「2030 年の私たちの理想の暮らしを想像し、今からできることは何か」の 2 つのポイントについて議論しました。オンライン・ホワイトボードなど様々なツールを活用すること

で、積極的な議論や交流を行うことができ、With コロナ時代の交流のあり方についても新たな可能性を見出すことができました。また、今回のイベントには卒業生の参加者もあり、学年を超えた縦の交流を促す機会にもなりました。



○SUIJI コンソーシアムに関する協定書及び覚書を更新

概要：SUIJI コンソーシアム（日・イ 6 大学）は、令和 2 年 12 月 17 日に開催した第 22 回 6 大学 SUIJI 推進室会議において、「熱帯農業に関する SUIJI（Six-University Initiative Japan Indonesia）コンソーシアム協定書」（2011 年締結）及び「SUIJI サービスラーニング・プログラム（SUIJI-SLP）覚書」（2013 年締結）の 2 回目の更新について合意しました。

（2）モザンビーク交流事業

○スマートアイカメラを使用した眼科診断 AI に関する再委託事業を開始

日時：令和 2 年 8 月 5 日(水)

概要：国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターでは、慶応義塾大学医学部発のベンチャー企業である株式会社 OUI が受託した、日本医療研究開発機構委託研究事業の再委託（令和 2～3 年度）を受け、アタッチメント型医療機器スマートアイカメラを使用した眼科診断 AI の開発協力を開始しました。

本来は、当センターの教員がモザンビークに渡航し、スマートアイカメラを使用して、白内障・ドライアイ・角膜混濁/トラコーマ・緑内障診断・アレルギー性結膜炎その他前眼部疾患の体系的なデータ収集を行う計画でしたが、新型コロナウイルスの影響で渡航が不可能となりました。

そこで、今年度は、来年度にルリオ大学で調査を開始するための準備を行いました。具体的には、現地でのデータ収集に必要な、ポルトガル語での業務協力依頼説明書及びスマートアイカメラの使用マニュアルの作成、ルリオ大学への帰国予定留学生（ルリオ大学教員）への業務実施研修等です。

アジア・アフリカ交流センターでは、構築したデータ収集方法により、令和 3 年度もコロナ禍における研究開発協力を継続していきます。

○モザンビーク留学報告会・交流企画会を開催

日時：令和2年11月4日(水)

概要：令和2年11月4日(水)、国際連携推進機構モザンビーク交流推進班が、モザンビーク留学報告会及び今後の交流企画会をオンラインにより開催しました。同会には、昨年度モザンビークに留学した学生3人のほか、海外留学に興味のある学生、モザンビーク人留学生、教職員、学外者ら21人が参加しました。

第1部では、寺谷亮司モザンビーク交流推進班長が、これまでの本学とモザンビーク、とりわけルリオ大学との交流実績、派遣・受入学生の活躍などについて触れ、「コロナ禍において、オンラインでの活動が主流となるが、オンラインだからこそ、より多くの参加者とともに交流を活発化できる可能性もある。その方法を皆さんと一緒に模索していきたい」と開会のあいさつを述べました。

続いて、小林修同推進班副班長が、モザンビークでのSDGs推進状況について説明後、「昨年度留学した学生が本学とモザンビークを繋いでくれた。今できるオンライン交流を継続し、将来的には実際の往来も交えたハイブリッド型交流を推進していきたい」と述べました。

第2部の留学報告会では、農学部4回生 乾慈深さん、社会共創学部4回生 福永晃さん、社会共創学部4回生 上岡伶奈さんが、現地の写真や動画を使い、それぞれの留学体験を報告しました。3人は、滞在期間や目的は違うものの、日本と大きく違う生活環境や言語環境、食文化を体験し、「不便なこと、困ったことも多々あったが、自分の成長を実感できた」と口を揃えました。

質疑応答では、モザンビークを留学先に選んだ理由や、最も成長を感じたことなどについて質問がありました。モザンビークを留学先に選んだ理由はそれぞれですが、うち2人が、「最初のうちは、日本との違いを否定的に捉えがちだったが、時には諦めも必要だと考えを切り替えたことで乗り越えられた」と答えました。



学生による留学報告①

学生による留学報告②

第3部の交流企画会では、栗田英幸モザンビークサテライトオフィス管理責任教員が、「世界は未曾有の事態に直面しているが、今こそ常識を大きく変えるとき。日本とモザンビークで情報を共有しながら、新たな価値観を学ぶ機会を作りたい」と述べ、今後の交流に関する方法やスケジュールについて説明後、積極的な参加を呼びかけました。

本学では、国際連携の戦略拠点国であるモザンビークとの学術交流を、今後もオン・オフライン問わず積極的に推進していきます。

○愛媛大学とモザンビーク・ルリオ大学との交流報告書を作成

日時：令和3年3月

概要：国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターでは、社会共創学部のグローバル共創人材育成（愛媛銀行）寄附講座の予算を得て、報告書「愛媛大学とモザンビーク・ルリオ大学とのグローバル・コラボレーション 2008～2021年」を作成しました。

2008年にモザンビークのゲブーザ前大統領が来学されたことを契機に、本学とルリオ大学の交流が始まって10年以上が経過しました。その間、本学とルリオ大学は、協定の締結、ルリオ大学教員の受入れ、本学教職員の派遣、協働研究、減災センター設置に向けた支援等、双方を行き来しながら着実に交流を重ね、「モザンビークといえば愛媛。そして愛媛大学。」とまで言われる関係となりました。

アジア・アフリカ交流センターでは、これからもルリオ大学とのグローバル・コラボレーションを積極的に推進し、更なる交流の歴史を築いていきます。

○モザンビーク・ルリオ大学と非同期型シンポジウムを開始

日時：令和3年3月19日（金）

概要：国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターでは、社会共創学部のグローバル共創人材育成（愛媛銀行）寄附講座の予算を得て、ルリオ大学と本学の学生・教員が参加する非同期型シンポジウムを開始しました。

同シンポジウムは、「Ehime U. & UniLurio Online Exchange: Cross Cultural Dialogue Toward our Sustainable Future」をテーマに、日本とモザンビークのコロナ禍について、両大学で録画した報告動画等をお互いに公開し、コメントや質疑応答を行う方法によるものです。4つのステージからなり、参加者は、公開期間中、いつでも好きな時間に参加が可能です。

日本と時差の大きいモザンビークとのオンライン交流は、コロナ禍でなくても、リアルタイムでは難しいという問題がありました。しかし、今回の非同期型シンポジウムでは、この問題を克服し、多くの人々が国際交流に参加出来ます。

Ehime U. & UniLurio Online X-change
Cross-Cultural Dialogue
Toward our Sustainable Future

Purpose & Process

Hideyuki Kurita
栗田 英幸

Asia-Africa Center

EHIME UNIVERSITY

4 Stages
* Around 1 week for each stage

1st Understand Symposium Purpose & Process We are here now
1 Week discussion period Q&A

2nd Understand Ehime Remote Situation
1 Week discussion period Q&A

3rd Understand Lurio Remote Situation
1 Week discussion period Q&A

4th Discussing Practical Project New Remote Project

今後は、この新しい形の交流により、モザンビークとの交流がますます深まることを期待しています。

(3) SDGs 関連事業

○SDGs の達成に向けて地域社会との協力を深めていくことなど、SDGs 推進室の今年度の活動方針を策定

日時：令和2年8月5日（水）

概要：愛媛大学 SDGs 推進室は、令和元年10月に全学組織として設置され、これまで学生や教職員の個別の活動となっていた SDGs に関する様々な取組について、各学部・機構との連携を深めながら、大学全体として推進しています。令和2年8月5日（水）、推進室の現在の取組および今後の活動方針を共有することを目的として、令和2年度第1回愛媛大学 SDGs 推進室会議を開催し、リモート参加者を含め、室員29人が参加しました。

はじめに、各室員から、各々が取り組む SDGs に関する最新の教育・研究等の活動について紹介があった後、西村勝志室長から、本推進室の設置趣旨、室員の役割等についての説明があり、これまでに推進室が進めた取組として、SDGs に関連したイベントを支援するための経費制度や、本学の SDGs 活動成果の情報発信を目的とした WEB サイト「愛媛大学×SDGs」を創設したこと等について、紹介がありました。また、小林修副室長から、今後の取組として、THE Impact Ranking へのエントリーや、JICA-SDGs パートナーへの申請について提案があり、推進室の活動として進めていくことになりました。

このほか、前田眞副室長から、地域ステークホルダーとの連携について情報共有がありました。特に、松山市 SDGs 推進協議会に本学が入会したことを期に、今後、SDGs の大学生への普及促進や、地域の企業と協働した SDGs の推進に取り組むたいとの説明がありました。

今後、愛媛大学 SDGs 推進室は、様々な企業・自治体との連携をはじめ、SDGs 推進に向けて地域社会との協力を深めてまいります。

○愛媛大学が JICA-SDGs パートナーに認定されました

日時：令和2年10月21日（水）

概要：令和2年10月21日（水）、独立行政法人国際協力機構（JICA）から、本学が JICA-SDGs パートナーに認定されました。認定の有効期間は、認定日から2023年5月24日までとなります。

本認定制度は、日本政府（SDGs 推進本部）が決定する SDGs 実施指針や SDGs アクションプランの一層の進展のために、JICA により創設されたものです。

愛媛大学では、JICA 研修員の受入事業により、モザンビーク・ルリオ大学など、アフリカ諸国をはじめとする開発途上国の大学からの留学生に対し、学位取得をサポートしており、JICA とともに SDGs 達成に向けて様々な活動に取り組んでいます。さらに、JICA が発行する「ソーシャルボンド（社会貢献債）」への投資を行い、この投資資金は開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際社会の健全な発展のために活用されています。

今後も、愛媛大学は多様なステークホルダーの皆様とパートナーシップを構築し、SDGs 達成に向けて様々な取組を行ってまいります。

○台湾の台中科技大学応用日本語学科と SDGs に関するオンライン国際交流会を開催

日時：令和2年11月21日（土）

概要：小林修アジア・アフリカ交流センター長と台中科技大学の葉東哲教授が、SDGs に関するオンライン国際交流会を実施し、本学の環境 ESD 指導者養成講座の履修生 21 人と台中科技大学応用日本語学科ゼミ生 8 人が参加しました。交流会のテーマを、「日本は持続可能な社会を構築できるか？—過去のオリンピックから 2020 年東京オリンピックに至る準備過程を考察する。（経済、住まい、環境、人権面）」と設定し、意見交換や発表を行いました。

台中科技大学の学生は、交流会での議論内容をもとに、同大の卒業制作総合展示会で研究成果を発表し、審査員人気賞を受賞しました。



○愛媛大学高大連携活動として県内の高校で講演や講義を実施

概要：小林修アジア・アフリカ交流センター長（SDGs 推進室副室長）は、高大連携活動の一環として、愛媛大学附属高校、宇和高校、新居浜南高校、今治北高校、松山東高校などで、SDGs に関連する講演や講義、授業を実施しました。

附属高校では、文部科学省「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」に採択された、高大連携の国際化を通じた SDGs グローバル人材の育成事業を実施する教職員を対象に、オンラインによる研修会「SDGs の達成に寄与する人材の育成に果たす ESD のかたち」を行いました。

松山東高校では、文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の課題研究として「Beyond SDGs 2030 - SDGs から見た世界各国の今と、2030 年以降の私たちの暮らし」と題し、年間 20 回の指導を行いました。

（4）JICA 研修員（長期/短期）受入

①2020 年度長期研修員受入実績（8 人）

「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づくもの

・ ABE イニシアティブ 3 人

（農学研究科 1 人×12 月，法文学部 1 人×6 月，社会共創学部 1 人×6 月）

- ・ Agri-Net2 人
(連合農学研究科 2 人×6 月 (新型コロナの影響で渡日できず、入学後休学を継続中))

上記覚書以外の受入

- ・ ABE イニシアティブ 1 人 (理工学研究科 1 人×12 月)
- ・ SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 2 人
(理工学研究科 1 人×6 月, 連合農学研究科 1 人×6 月)

②2020 年度短期研修員受入実績

青年研修事業「中南米 (西語) / アグリビジネス / アグリツーリズム」コース

業務責任者：アジア・アフリカ交流センター副センター長 島上宗子

受入契約期間：2021 年 1 月 12 日～2 月 26 日

受入人数：14 人 (エルサルバドル 3 人, グアテマラ 1 人, コスタリカ 3 人, チリ 1 人, ドミニカ共和国 1 人, パナマ 1 人, パラグアイ 2 人, ペルー 1 人, ボリビア 1 人)

利用環境：Zoom, Miro, Google classroom (JICA 契約 Google Workplace サービス)

※新型コロナの影響で渡日できず、オンラインによる遠隔研修を実施

日程	研修内容	実施方法	課題提出	目的
A. 講義編				
1 月 25 日	A1. オリエンテーション	動画配信	なし	研修の概要、目的・目標を理解し、研修員が関わる地域のアグリビジネス・アグリツーリズムに関わる状況・課題を共有する。 農民が主体となった持続可能なアグリビジネス・アグリツーリズムを理解し、実践していくために必要な視点を学ぶ。 日本の事例を理解するために必要な基礎知識を学ぶ。
1 月 26 日	A2. インセプション・レポート発表、アイスブレイキング	双方向 (リアルタイム)	なし	
	A3. SDGs と農山漁村の可能性と課題	動画配信	2 月 10 日	
1 月 27 日	A4. 小さな農業と大きな農業ー日本の特徴から最適な農業を考えるー	動画配信	1 月 28 日	
1 月 28 日	A5. 日本の農産物流通と農協	動画配信	1 月 29 日	
1 月 29 日	討議：講義編のまとめと振り返り	双方向 (リアルタイム)	なし	
B. 八幡浜バーチャル訪問				
2 月 1 日	B1. 八幡浜・概要紹介	動画配信	なし	みかんの産地としてブランド化を進めてきた八幡浜を事例に、農民が主体となったアグリビジネスの課題と可能性を学ぶ。
2 月 2 日	B2. 日の丸共選 組織の成り立ち	動画配信	2 月 2 日	
2 月 3 日	B3. 日の丸共選 共販組織のガバナンスと若手農家	動画配信	2 月 3 日	
2 月 4 日	B4. みかん×○○ 地域資源を活かして新しい価値を創り出す	動画配信	2 月 4 日	
2 月 5 日	B5. 八幡浜編のまとめと振り返り	双方向	なし	

	アクションプラン作成の説明	(リアルタイム)		
C. カトラッチャ珈琲焙煎所バーチャル訪問				
2月8日	C1. カトラッチャ珈琲焙煎所の取り組み	動画配信	2月9日	ホンジュラスのコーヒー生産者と直接つながり、ダイレクト・トレードを実践するカトラッチャ珈琲焙煎所の取組を学ぶ。
2月10日	C2. カトラッチャ珈琲焙煎所のまとめと振り返り	双方向 (リアルタイム)	なし	
D. まとめとアクションプラン作成				
2月11日	アクションプラン作成		2月11日	研修全体を振り返り、学習した事例等を参考に、個々の課題に対するアクションプランを作成する。
2月12日	アクションプラン発表と研修のまとめ	双方向 (リアルタイム)		

(5) 外国派遣研究員/学生の国際学会派遣

○愛媛大学外国派遣研究員（長期・短期・国際学会）制度

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大学が海外渡航を禁止したため、当初予定していた18人（長期4人，短期3人，国際学会11人）の派遣も中止となりました。なお、オンライン実施に変更となった国際学会参加者1人については、参加費の支援を行いました。

○愛媛大学学生海外派遣（国際学会参加）プログラム

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大学が海外渡航を禁止したため、派遣者の決定を中止し、急遽オンライン参加者を募集しました。18人のオンライン参加者に参加費の支援を行いました。

2-3 国際連携企画室

(1) 国際広報班

2020年度愛媛大学概要【英語版】を作製しました。今年度は、英語版概要のオリジナル記事として、「CMES」、「四国遍路・世界の巡礼研究センター」、「人文社会科学研究科」、「教職大学院」、「留学生就職促進プログラム」の紹介文を掲載するとともに、各記事に係るwebサイトへのアクセスが容易にできるよう、QRコードについても掲載しました。

また、冊子データをe-book（電子ブック）に加工し、本学公式HPに掲載しました。

※2020年度愛媛大学概要【英語版】

<https://www.ehime-u.ac.jp/overview/public-relations/about-university/>

2-4 留学生就職促進プログラム推進室

(1) キャリア教育授業「留学生のための就職準備セミナー」

期間：令和2年5月～令和3年2月

概要：コロナウイルス感染予防のため、かつてない状況での幕開けとなった今年度のプログラム。大学全体でオンラインでの遠隔授業が行われる中、留プロの授業もまた、オンラインで開催しました。

受講生たちは、4月にガイダンスに参加し、5月から翌年2月までに9つのセミナーを選択的に受講しました。

また、SNSでのつながりが強化され、遠隔授業実施期間中の学生とスタッフの連絡がよりスムーズになりました。

受講生の皆さんには、今できることを見つけ、しっかり取り組んでいってほしいと願っています。



(2) キャリア教育授業「留学生と日本人学生が共に学ぶ地域ビジネス戦略入門」他



期間：令和2年6月～7月

概要：留プロのキャリア教育授業のひとつ「留学生と日本人学生が共に学ぶ地域ビジネス戦略入門」が前期に無事終了しました。

今学期はコロナウイルスの影響により、例年とは異なり、遠隔講義での実施となりました。7つの国/地域出身の学生35名が参加し、地元企業のビジネス戦略やそれに基づく課題への解決法を立案しました。この活動には、大王製紙グループダイオーエンジニアリング株式会社様にご協力いただきました。

「戦略とはそもそも何か」から始まり、業界や競合他社についての分析方法を実際のデータ

や事例に基づいて学びました。また、多文化で形成されたチームで活動することで、異文化コミュニケーションに関わる学びを得ました。

以下、授業を受けた学生からのコメントです。（一部抜粋）

・環境や背景により、人の考え方や何を重要視するかは異なることを感じた。今まで母国や地域の異なる人との交流が少なかった為あまり違いを身近に感じたり実感したりすることは少なかったが、グループに留学生がいることで違いを感じ、その違いから自分自身の考えに気づかされることがあった。一緒にグループ活動を行っているうちに自然と日本人・外国人という枠組みにとらわれずひとりひとりを個々の人間として見れるようになり、ひとりひとりが違う背景で生きてきて、違う考え方をしていること学んだ。

・授業の冒頭で「戦略とは何か」について話し合った。明確の目標があってもいい戦略がなければ、暖簾に腕押し状態だった。始めフレームワークについて理解できず劣等感を抱いていた。しかし、花房さんから「もし皆さんが教えた内容をすぐ全部わかっている、うまく実用することができたら、私たちの存在意義がなかったはずですよ」という言葉に感銘を受けた。じっくりと自分のペースで前に進んでいきたい。

などの多くの新しい発見について感想がありました。

留プロでは、この他に「留学生と日本人学生が共に学ぶ日本企業理解」（後期）「留学生と日本人学生が共に学ぶ組織開発理論とその実践」（後期）を開講しています。

（3）秋季「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式

日時：令和2年9月17日（木）

場所：愛大ミューズ 2F 支援室 1

概要：9月に愛媛大学・大学院を卒業する留プロ受講生の修了式を行いました。卒業する4名のうち、プログラムの修了認定を得たのは、1名でした。コロナ禍でオンラインでの修了式という案もありましたが、少人数でもぜひ対面でお祝いしたいと、推進室長をはじめ、教職員数名が集まり、執り行いました。



（4）インターンシップ報告会

日時：令和2年11月13日（金）

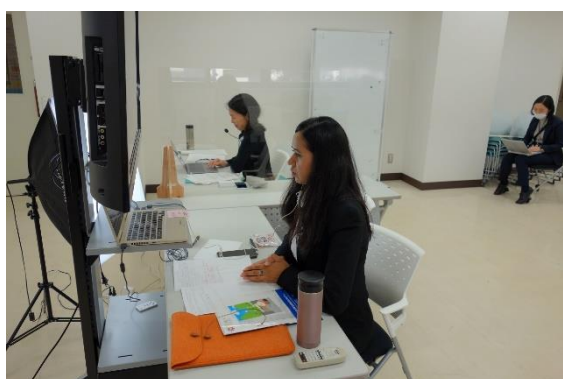
概要：「～愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム～ インターンシップ報

告会」をオンラインで開催し、企業、団体、大学教職員、プログラム受講生など90人が参加しました。

今回の報告会は、新型コロナウイルス感染症対策のため初めてオンラインで開催され、この夏にインターンシップに参加した受講生19人は、事前の動画配信による発表(12人)と、報告会当日のリアルタイムによる発表(7人)に分かれ、成果を発表しました。

まず始めに、杉森正敏 副学長・国際連携推進機構長による開会の挨拶のあと、留学生就職促進プログラム推進室の泉谷道子 副室長・推進コーディネーターよりインターンシップに参加した19人の学生の紹介がありました。続いて、7人の学生からの活動報告があり、インターンシップ先企業の事業説明や、どのような研修を行ったのか、どのような目的・目標を持って取り組み、その目標をどれくらい達成できたのか、それぞれの視点から発表しました。参加した企業の方、大学関係者、学生からはたくさんの質問が飛び交い、インターンシップへの関心の高さがうかがえました。

続いて、インターンシップ受入れ企業、学生、本プログラムの就職相談員によるディスカッションでは、浅川造船株式会社 総務部総務課 岡田英樹氏、株式会社芙蓉コンサルタント 専務取締役 須賀幸一氏、丸三産業株式会社 管理本部人事グループ 宮崎信弘氏、営業本部調達グループ 森大地氏、製造本部R&Dグループ 浪花祐也氏をお迎えし、コロナ禍でのインターンシップの受入れや、研修内容の組立ての流れなどをお話いただきました。学生からは、企業の方からのフィードバックを受けての学び、この経験を今後どのように活かしていきたいかなどの想いが語られ、2時間の報告会が終了しました。



オンラインで発表する学生の様子



ディスカッションの様子

終了後のアンケートでは、参加者から「留学生の頑張る様子と先生方・企業側のサポートが大変印象的でした。」「それぞれ10分程度の発表で学生の日本語レベルの良さに驚きました。」「丁寧な運営で、会場に参加しているのと同じように感じました。」などの声が寄せられました。

(5) 卒業した元留学生と在学中の留学生のオンライン交流会

日時：令和2年12月12日(土)

概要：「卒業生と在学生の交流会」をオンラインで開催し、留プロを受講し卒業した元留学生、本学、高知大学及び香川大学の留学生、元スタッフを含む教職員など、合わせて42人が参加しました。

まず始めに、卒業生6人が、講師として現在の仕事内容や、やりがいと難しさについて発表し、在學生へ向けて就職活動のアドバイスを送りました。その後、在學生と卒業生が3つのグループに分かれてグループセッションを行い、自由に質問や意見交換を行いました。在學生にとって、実際に日本企業で働く先輩たちの経験談を聞ける貴重な機会となりました。

グループセッション終了後には、新たに卒業生13人を加えて同窓会を行い、日本各地の企業に就職して活躍する卒業生、大学院に進学した学生、また、遠くアフリカのセネガルからの参加者もオンラインで繋がりました。それぞれの近況報告や本プログラムでの思い出話、後輩へのメッセージを述べ、お世話になった先生との久しぶりの再会に涙する場面も見られました。

参加した在學生からは、「様々な分野の仕事の話を聞いて面白かったです」「もっと先輩たちと話す時間がほしかったです」といった声が寄せられ、今後の就職活動に対する意欲が高まった様子でした。



参加者の集合写真

(6) 企業見学 Live ツアー

日時：令和3年1月15日（金）

概要：「企業見学 Live ツアー」をオンラインで開催し、本学学生45人（うち本プログラム受講留学生16人）、香川大学留学生1人、海外大学生1人、学内外の教職員15人を含む、

合わせて 68 人が参加しました。

今回の「企業見学 Live ツアー」は、大王製紙株式会社（四国中央市）と株式会社トップシステム（西条市）の 2 社を訪問し、前半の大王製紙株式会社では、事前に撮影していただいた家庭紙の生産工場の動画を見ながら、紙の原料となるパルプから、巨大なロールが出来上がり、機械と人の目によりチェックされ、製品が出来上がる工程を分かりやすく解説していただきました。日本でよく使われているトイレトペーパーやベビー用紙おむつとは形状の異なる、海外向け製品の紹介や、同社で働く本プログラム修了生へのインタビューも行われ、参加者は熱心に耳を傾けました。

後半は、本プログラムのキャリアコンサルタントが株式会社トップシステムを訪問し、医薬品製造装置の製作工場から中継リポートしました。機械部品の切断・溶接、洗浄作業などを間近で見せていただき、臨場感あふれるライブ配信となりました。また、中国やインドネシアにも拠点を持っており、外国人社員を積極的に採用している点についても担当の方からお話いただきました。

参加した留学生からは、「現在働いている元留学生の先輩の話を聞いたり、実際に機械を使っている様子を見たりできて大変勉強になった」「愛媛県にこのような企業があることを初めて知った。名前を初めて聞く企業でも積極的に業務内容などを調べてみたいと思った」「日本は地方にもしっかりとした企業が多くあると聞いていたが、今回それを実感することができた」などの感想があり、今後の就職活動に向けて地元企業への理解を深めることができたようです。



（大王製紙㈱：質疑応答の様子）



（㈱トップシステム：屋上からの中継）

（7）ビジネス日本語教育部会「ICT を活用した日本語教育研修会」

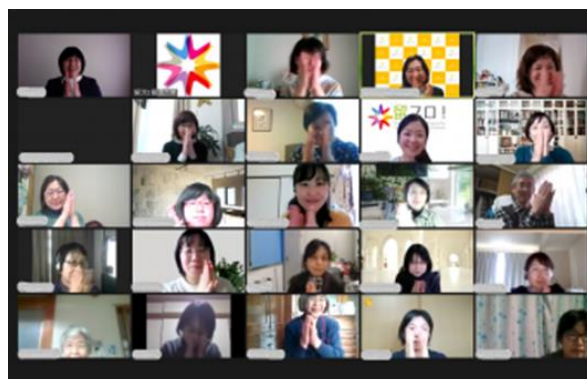
日時：令和 3 年 2 月 14 日（日）

概要：「ICT を活用した日本語教育研修会」をオンラインで開催し、講師、学内外教職員、国際交流協会職員、日本語を教えるボランティアの方を含む、合わせて 51 人が参加しました。

カイ日本語スクール（東京）の倉本文子先生を講師にお招きし、コロナ禍における ICT を活用した日本語授業の組み立て方や課題についてお話しいただき、オンライン授業の現状に参加者は熱心に耳を傾けました。

参加者からは、「授業で使用できるアプリをぜひ試してみたい」「ハイフレックス授業について勉強でき、改めてその難しさがよくわかった」「今後どのように進化するのか興味がある」などの感想や、「次回はオンライン授業の具体的・技術的な運営方法を知りたい」という要望の声があがりました。

本プログラムでは、今後も日本語教育に携わる方々が共に学べる機会を提供していきます。



(8) 春季「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式

日時：令和3年2月17日（水）

概要：2020年度「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式をオンラインで開催しました。



今年度春季の修了生7人の思い出のスライドショーから始まり、杉森正敏副学長・国際連携推進機構長が式辞を述べました。その後、修了生から、留学生就職促進プログラムでの思い出や教職員へのお礼の言葉、卒業後の抱負など、堂々としたスピーチがありました。

最後に、本プログラム推進室教職員から、サプライズでリモート合唱による「旅立ちの日に」という歌のプレゼントを贈り、修了式は閉会しました。「飛び立とう 未来信じて 弾む若い力信じて このひろい 大空に」この歌の歌詞にもあるように、卒業後もそれぞれの地で活躍することを期待しています。

今年度のプログラム受講生は76人（うち日本人学生5人）でした。卒業・修了年度の受

講生 26 人（うち日本人学生 2 人）の中で、本プログラムの修了認定を得たのは 8 人（うち日本人学生 1 人）でした。就職活動を行った留学生 17 人のうち、就職内定者は 13 人（県内企業 3 社、県外企業 8 社、国外企業 2 社）でした。

本プログラムでは、今後も地域ひいては国内で活躍できる外国人材を育てるとともに、日本で就職を目指す留学生を支援していきます。

（9）推進室員によるプログラム成果の公開

泉谷道子・菊池英恵・一色美和・深田絵里・合田謙司・伊月知子・小林修「大学における高度外国人材育成の動向と展望」、大学教育実践ジャーナル、第 19 号、愛媛大学、2021 年 3 月

https://web.opar.ehime-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/J19-16_izumitani.pdf

菊池英恵「事例紹介：愛媛大学における留学生のキャリア支援について―「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の取組―」、ウェブマガジン『留学交流』、Vol. 120、独立行政法人日本学生支援機構、2021 年 3 月

『留学交流』2021 年 3 月号 URL：

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2020/03.html>

2-5 その他の活動

（1）愛媛・インドネシア友好協会

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、定例の理事会は書面で開催、その他の行事等は全て中止となりました。

（2）愛媛県留学生等交流推進会議

1990 年、愛媛県留学生等交流推進会議は、県内の大学、短期大学及び高等専門学校をはじめ、国の機関、地方公共団体、経済団体、国際交流団体、報道機関等の約 40 団体が参加し、留学生等の受入れや地域社会との交流の推進を目的として発足しました。今年度、本推進会議が設立 30 周年を迎えるにあたり、30 周年記念号として、会報「いしづち」の冊子を作製しました。

この会報では、例年掲載している記事に加え、新たに「留学生との交流事業」や「留学生の就職支援」、「留学生・卒業生の活動紹介」などをテーマにした、5 つの特集記事を企画し、本会議の構成機関・団体等及び留学生や卒業生などが各テーマに分かれて作成した記事のほか、提供された留学生との交流の写真等を掲載しました。

また、本会議構成機関・団体等の HP においても掲載できるよう、冊子データを e-book（電子ブック）に加工しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、今後の留学生の受入について予測困難な状況ですが、本会議では、with コロナの時代においても、構成員の積極的な参画により国際交流の活性化を推進していきます。

※会議設立 30 周年記念号 会報「いしづち」vol. 31

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/ishizuchi_31/html5.html#page=1

（3）グローバル人材育成教育学会

○グローバル人材育成教育学会の学会誌に記事が掲載されました

概要：愛媛大学国際連携推進機構が令和元年度より会員となっている、グローバル人材育成教育学会（JAGCE）教育連携部会による 7 月 31 日の未来会議（Zoom による開催）が、朝日新聞 EduA の小冊子（日曜版の付録）に掲載されました。新型コロナウイルスの感染拡大により留学に影響が出た学生たちの声を聴く内容で、愛媛大学附属高校 3 年生布ころろさんが参加しています。（ウェブ版 <https://www.asahi.com/edua/article/13725973> 参照）

また、グローバル人材育成教育学会の学会誌『グローバル人材育成教育研究』第 8 巻第 1 号に「私たちはコロナに負けない：コロナ禍で留学機会を逸した若者が切り開く未来（教育連携部会未来会議報告）」として掲載されました。

<http://www.j-agce.org/backnumber/>

（4）留学生倉庫（シリキリヤ）の改修

本学では、2013 年以降、工学部 2 号館南東に立地する留学生支援倉庫を改修し、無宗教礼拝スペースとして開放していますが、経年劣化により老朽化し今後の使用のためには修繕か他のスペースの確保が必要となっていました。

国際連携推進機構では、大学の国際化を進めるために、国籍・文化・宗教などの更なる多様化に対応するための施策の一環として、学生や教職員が信仰上の理由で祈りを捧げる部屋としてシリキリヤの改修工事を行いました。

（シリキリヤ改修工事前）

（改修工事後）



現在、無宗教礼拝スペースは城北地区にはこの1カ所であり、礼拝スペースの確保は課題です。2020年3月から、愛大ミュージズ2階南東のインターナショナルアイランドの1区画を無宗教礼拝スペースとして確保して来ましたが、教育・学生支援機構との間で取り決めにより、使用期限は2021年3月までとなっています。愛大ミュージズ2階に大規模災害時の、一時避難場所と併せて無宗教礼拝スペースの確保が望まれます。

(5) 国際連携推進機構の新型コロナウイルス対応

①) 研究者への支援

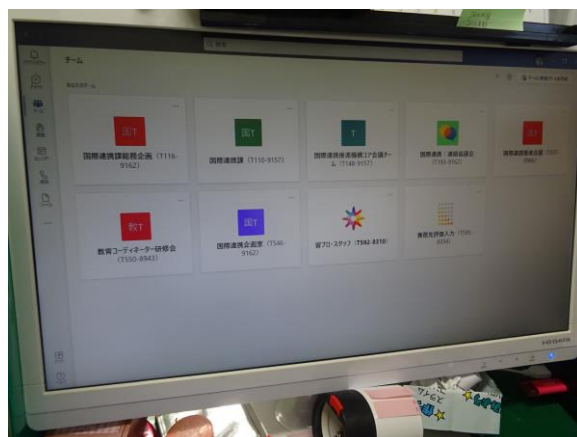
○新型コロナウイルスが感染拡大する中、令和2年3月26日に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する海外渡航の実施、中止、途中帰国の基準について（通知）」の原案を当機構で作成し、危機対策本部会議で決定の後、学内に通知しました。

○その後、BCP検討ワーキンググループから危機対策本部会議に上申され決定した「愛媛大学新型コロナウイルス感染症に対するBCP」を元に、当機構で「教職員及び学生等の海外渡航・渡日について」を作成し、危機対策本部会議で決定、学内に通知しました。

②) 国際連携課の対応状況

○新型コロナ感染拡大予防のため、国際連携課では令和2年4月21日～令和2年5月29日まで在宅勤務（テレワーク）を実施しました。

○学長裁量経費（部局緊急支援経費）を活用し、事務室に非接触体温計、消毒用アルコールの設置を行うとともに、室内の仕切り版の設置を行ったほか、定期的なアルコール拭きの実施により感染防止に努めました。



その他、会議をZoomやTeamsにて実施し、それに伴う機器の購入を行いました。

3 研究・社会貢献活動

3-1 国際教育支援センター

(1) 村上 和弘

【講演・シンポジウム】

村上和弘：「対馬と民俗学」、対馬グローバル大学(Web 講義、公開 2020 年 11 月～2021 年 3 月)

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2021 年 2 月 18 日、於：愛媛大学

【その他】

村上和弘「朝鮮通信使行列振興会 40 周年に際して」、『朝鮮通信使行列振興会 40 周年記念誌(仮)』、印刷中

「国際教育支援センターにおけるコロナ化対応」(執筆担当)、『大学教育実践ジャーナル』20 号(臨時増刊号)、印刷中

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

轟木靖子・高橋志野・山下直子(2021)「外国人住民支援を考慮した四国における地域防災についての研究」ダイバーシティ推進研究交流発表会 2020 2021 年 2 月 6 日

深田絵里・高橋志野(2021)「外国人技能実習生を対象とした遠隔授業による初級日本語クラスの実践報告」『日本語教育方法研究会誌』Vol. 28 No. 2 pp. 140-141. 日本語教育方法研究会第 56 回研究会 2021 年 3 月 16 日

轟木靖子・高橋志野・山下直子(2021)「令和 2(2020)年度ダイバーシティ推進共同研究制度研究成果報告書 外国人住民支援を考慮した四国における地域防災についての研究」2021 年 3 月

【講演・シンポジウム】

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第 1 回、今治市国際交流協会、2020 年 11 月 17 日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その 2」今治市国際交流協会主催にほんご支援

ボランティア養成講座第2回、今治市国際交流協会、2020年12月15日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2021年2月19日

【報告・講演・社会貢献】

文化庁2020年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業～地域日本語教育スタートアッププログラム～コーディネーター委嘱
宇和島市地域日本語教室「ココりんうわじま」企画・運営

愛媛県国際交流協会主催「地域日本語 ZOOM 勉強会」2020年7月4日

えひめ JASL 研修会「やさしい日本語について」2020年11月14日

「日本語教育学会2020年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）企画・運営 2020年12月13日

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf)

[content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf)

今治市主催第1回 外国人によるスピーチコンテスト 審査員 2021年1月24日

愛媛県国際交流協会主催令和2年度 ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業事業実施報告会「愛媛県の在住外国人の状況について」2021年2月5日

愛媛県国際交流協会主催令和2年度日本語学習支援団体による意見交換会「愛媛県の在住外国人の状況と日本語教育の今後の方向性」2021年2月5日

高橋志野・伊藤優子 日本語教育学会2020年度第7回支部集会【関西支部】交流ひろば「遠隔による地域日本語教室の実践と課題～ポストコロナ社会に向けて～」2021年3月13日

【FD 研修企画運営】

愛媛大学国際連携推進機構 留学生就職促進プログラムビジネス日本語教育部会企画日本語教育eラーニング研修会「コロナ禍の現状でのICT」企画・運営、愛媛大学、2021年2月14日

(3) 陳 捷

【著書・論文・研究発表】

杜実・陳捷：「国家引領与单位社区的治理轉型 —以東北老工業城市的汽車場社区為例」『哈爾濱工業大學學報（社会科学版）』第23卷第2期 pp. 57-64, 2021年3月

鄭德・陳捷：「關於東北農村地区民間信仰嬗变的考察」『長春大學學報』第29卷第1期 pp. 110-114, 2019年1月。

劉宣傑・陳捷：「銷售費用核算的国内外的差異与建議—基于反傾銷視角的探討」『産業与科技論壇』，華北省科技術協會，2019年第04期，pp. 156-159, 2019年4月

【講演・シンポジウム】

陳捷：「小的習慣与大的夢想—自身修身的培養与夢想的實現」（特別講演）in 中国長春理工大学，2019年8月30日。

【その他】

陳捷：愛媛県医療技術大學客員教授、2020年10月～。

(4) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子：『満洲国』の日本語教育に対する戦中から戦後にかけての評価—戦中・戦後の新聞・雑誌・記録をたどる』『新世紀人文学論究』第4号・特別記念号，pp. 143-154. 新世紀人文学研究会，2021年3月10日

伊月知子：「図書紹介：齊紅深編・黒川直美訳『満洲国』の青春—中国人学生が見た中国近現代史—」『植民地教育史研究年報』第23号，pp. 54-57. 日本植民地教育史研究会，2021年3月31日

泉谷道子、菊池英恵、一色美和、深田絵里、合田謙司、伊月知子、小林修：「大学における高度外国人材育成の動向展望」『大学教育実践ジャーナル』19号，pp. 111-119. 愛媛大学教育・学生支援機構，2021年3月

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「海外の日本語教育の光と闇～植民地政策に抗った教師たち～」，令和2年度第43回現代教養講座（放送県民大学），愛媛県生涯学習センター，2020年10月3日，於：愛媛県歴史文化博物館

(5) HIDDING ADRIANA

【オンライン交流】

国際教育支援センター：アメリカの協定校カレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）、ジョリエット・ジュニア・カレッジ（JJC）とオンライン国際交流プログラムの実施 2020年11月17日

派遣・受入：ロシアの協定校オレンブルグ大学とオンライン国際交流プログラムの実施 2020年12月7日

University of Washington, Bothell と Collaborative Online International Learning in Interdisciplinary Inquiry 2020年5月

Community Engagement Symposium, University of Washington, Bothell & California State Polytechnic University, Pomona 2021年2月26日

留学生のために日本語チャット

【研究実績】

A. Hidding, “Intercultural Communication and Cultural Competence in the Medical Field; The Case of Foreign Patients at a Japanese Hospital.” , Journal of Kyoto Prefectural University of Medicine, June 2020.

【講演・シンポジウム】

ヒディング・アドリアナ「国際交流の現状、留学生の支援とオンライン交流」山形大学人文社会科学部、国内大学オンライン会議 2021年2月22日

オンライン交流会「世界と私」Guest Speaker

The English and Foreign Languages University, India 2020年8月31日

3-2 アジア・アフリカ交流センター

(1) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

Qiang Li, Yu Liu, Takeshi Nakatsuka, Qi-Bin Zhang, Keiko Ohnishi, Akiko Sakai, Osamu Kobayashi, Yingnan Pan, Huiming Song, Ruoshi Liu, Changfeng Sun, Congxi Fang (2020). Oxygen stable isotopes of a network of shrubs and trees as high-resolution

plaeoclimatic proxies in Northwestern China. Agricultural and Forest Meteorology, P. 285-286, 107929. <https://doi.org/10.1016/J.AGRFORMET.2020.107929>

泉谷道子、菊池英恵、一色美和、深田絵里、合田謙司、伊月知子、小林修（2021）「大学における高度外国人材育成の動向展望」, 大学教育実践ジャーナル（愛媛大学教育学生支援機構）, 19号, P.111-119.

<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/J19-izumitani.pdf>

小林 修（2021）持続可能な未来を目指した愛媛大学とモザンビーク・ルリオ大学のグローバル・コラボレーション, 機関紙「アフリカ」（一般社団法人アフリカ協会）, 2021年春号, P. 18-21 <http://www.africasociety.or.jp/index.php/archives/category/magazine>

【講演・シンポジウム】

小林 修：「SDGsを達成して実現する社会とwithコロナ時代に向かって」, 愛媛県立宇和高校（特別講義）, 西予市（オンライン）, 2020年6月11日

小林 修：「SDGsの達成に寄与する人材の育成に果たすESDのかたち」, 愛媛大学附属高校WWL事業SDGsに関する教員研修会（第1回）（講演）, 松山市（オンライン）, 2020年7月2日

小林 修：「愛媛大学におけるESDの取り組み」, 本環境教育学会中四国支部特別講演会（講演）, 高松, 2020年7月23日

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」と自分ができること」, 愛媛県立今治北高校（特別講義）, 今治市（オンライン）, 2020年8月24日

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成をめざしたESD」, 愛媛県立新居浜南高校（特別講義）, 新居浜市（オンライン）, 2020年10月2日

小林 修：「SDGsの達成に貢献する人材の育成- 国連SDGsの達成を目指した環境教育・ESD」, 久万高原町小中学校教員研修（講演）, 久万高原町（オンライン）, 2020年10月15日

小林 修：「耳を澄ませば年輪が語りかけること」, 東温市「とうおん子ども科学&環境会議」（特別講義）, 東温市栢志小学校, 2020年10月23日

小林 修：「耳を澄ませば年輪が語りかけること」, 東温市「とうおん子ども科学&環境会議」（特別講義）, 東温市西谷小学校, 2020年10月28日

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成をめざした ESD」，愛媛県立宇和高校（特別講義），西予市（オンライン），2020 年 11 月 5 日

小林 修：「Women's meeting vol.4 変えていこう！私たちの働き方・働く環境」，愛媛大学 SDGs シンポジウム「愛媛大学発！オールえひめで拓く未来」，松山しごと創造センター主催（企画・講演），松山市（オンライン），2020 年 11 月 14 日

小林 修：「SDGs に関して青年会議所に期待すること」，松山青年会議所例会講演会オンライン対談（講演），今治市，2020 年 11 月 17 日

小林 修：「耳を澄ませば年輪が語りかけること」，東温市「とうおん子ども科学&環境会議」（特別講義），東温市川上小学校，2020 年 11 月 19 日

小林 修：「外国人と協働することを通じて多様でグローバルな地域経済へとシフトするー愛媛で働くことを選ぶ外国人材の志向と受け入れる側の現状と課題ー」，宇和島経済研究会（講演），宇和島市，2020 年 11 月 20 日

小林 修：「SDGs の実現を目指した多様な連携～愛媛大学の取組を基に～」，日本消費者学会関西支部（講演），大阪（オンライン），2020 年 11 月 28 日

小林 修：「太陽の光と，川の水で電気を作る MINI 発電所を作ろう！」，一般社団法人をかしや主催（研修講演），今治市，2020 年 11 月 29 日

小林 修：「SDGs に関するワークショップ「太陽石油の未来可能性を追求する！～人類共通の課題である SDGs への貢献を通じて～」」，太陽石油社員研修 2020（企画・運営・講演），東京（オンライン），2020 年 12 月 9 日-10 日

小林 修：「SDGs の達成に貢献する人材の育成～SDGs の達成のために農業科教育を生かす～」，第 60 回愛媛県高等学校教育研究大会農業部会（講演），伊予市，2020 年 12 月 21 日

小林 修：「宇和高校生 SDGs 課題研究」，愛媛県立宇和高等学校（特別講義），西予市（オンライン），2021 年 1 月 14 日

小林 修：「愛媛に暮らし続けることで世界共通のゴール「SDGs」にコミットする方法」，愛媛県生涯学習センターコミュニティカレッジ 現代・教養コース国際理解講座（特別講義），松山市（オンライン），2021 年 1 月 17 日

小林 修：「社会の中で「誰ひとり取り残さない」意識を持ち合わせた SDGs 貢献人材の育成」，済美平成中等教育学校「SDGs と人権」教員研修（講演），松山市（オンライン），2021 年 2 月 16 日

小林 修：「With コロナ時代に企業として SDGs に取組む意味」，新居浜市「働き方改革推進企業 認定式」、および「SDGs 推進企業 登録式」（基調講演），新居浜市，2021 年 2 月 17 日

小林 修：「JT（日本たばこ）四国支社・愛媛支店 SDGs 研修」，JT（日本たばこ）四国支社・愛媛支店（研修企画運営・講演），松山市（オンライン），2021 年 2 月 19 日

小林 修：地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の課題研究「Beyond SDGs 2030 - SDGs から見た世界各国の今と、2030 年以降の私たちの暮らし」（全 20 回），愛媛県立松山東高校（課題研究），2020 年 4 月～2021 年 3 月

（2）島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

増田和也・島上宗子「地域資源としての焼畑実践——地域と外部者がはぐくむ新たな可能性」『農業と経済』86 巻 6 号、2020 年 6 月、81-86 頁

島上宗子「インドネシアのカフェ・ブームとコーヒー栽培地域」東南アジア・コーヒー研究会・オンライン研究報告、2020 年 9 月 2 日

島上宗子「レンバン復興——トラジャの村って何?」トラジャ Zoom 研究会・研究報告、2021 年 2 月 14 日

【講演・シンポジウム】

Shimagami, Motoko. “Sustainable Society: What social issues is Japan facing? Challenges and Chances of Rural Communities” 愛媛・オレンブルグ国際交流プログラム、愛媛大学オンライン、2020 年 12 月 8 日

島上宗子「みかん×〇〇 地域資源を活かして新しい価値を創り出す」JICA 青年研修 アグリビジネス・アグリツーリズム、オンライン、2021 年 2 月 4 日

(3) 栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

栗田英幸他(2020)「『資源の呪い』理論の新局面：その変遷と課題」『愛媛経済論集』40(1)、愛媛大学経済学会

【講演・シンポジウム】

Kurita, Hideyuki. Purpose and Procedure, UniLurio & Ehime U. Online X-change: Cross-Cultural Dialogue Toward our Sustainable Future (シンポジウム報告)(オンライン)、2021年3月18日

Kurita, Hideyuki. Rough figures of Remote Exchange Condition in Ehime University, UniLurio & Ehime U. Online X-change: Cross-Cultural Dialogue Toward our Sustainable Future (シンポジウム報告)(オンライン)、2021年3月30日

【その他】

報告書『愛媛大学とモザンビーク・ルリオ大学とのグローバル・コラボレーション 2008～2021年』、2021年3月

栗田英幸「愛媛大学の取り組み」 「第6回 Happy Mozambique Day」(主催 えひめグローバルネットワーク)(イベントでの報告)(オンライン)、2020年10月4日

3-3 国際連携企画室

(1) VERGIN RUTH CAROL

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin: 「外国人：お客さんからお隣さんへ」内子町小田小学校、2020年9月25日

Ruth Vergin, David Bogdan: 「英語で授業をしたい教員のためのワークショップ」夏期FD・SDスキルアップ講座、愛大ミューズ、2021年2月15日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野: 「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2021年2月19日、於: 愛媛大学

Ruth Vergin, Adriana Hidding, 山中亮(社会共創学部) 企画・運営「Ethics and Community Engagement: Sharing best practices and challenges」2021年2月26日8:00-11:30, ワシントン大学バゼル校(米国)、カリフォルニア州立工科大学ポモナ(米国)、愛媛

大学で 20 人参加

【教育】

オレンブルグ大学（ロシア）のための一週間オンライン短期研修「Sustainable Development Issues in Japan: Energy, Culture & Society」2020年12月7日～11日、企画・実施担当

3-4 留学生就職促進プログラム推進室

(1) 泉谷 道子

【著書・論文・研究発表】

泉谷道子、菊池英恵、一色美和、深田絵里、合田謙司、伊月知子、小林修：「大学における高度外国人材育成の動向展望」『大学教育実践ジャーナル』19号，pp.111-119. 愛媛大学教育・学生支援機構，2021年3月

https://web.opar.ehime-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/J19-16_izumitani.pdf

【講演・シンポジウム】

Michiko, Izumitani.” Student Affairs and Services in the New Normal: Challenges , Realities, and Opportunities” Asia Pacific Student Service Association Webinar October 30th, 2020

Michiko, Izumitani.” Country Report: Japan” Asia Pacific Student Service Association Webinar October 30th, 2020

泉谷 道子：「- 輝き続ける愛媛そして四国をめざして -高度外国人材がもたらす経営効果について」公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会、松山商工会議所、ジェトロ愛媛主催「国際ビジネス支援講座」2020年11月12日

泉谷 道子：「SUCCESS-Osaka サミット」（関西大学主催）パネルディスカッション 2020年12月3日

【その他】

泉谷 道子「ウィズコロナ時代』の高度外国人材 採用促進から活躍促進へ」『ひめぎん情報紙』2020初夏（株式会社愛媛銀行 ひめぎん情報センター，2020年6月発行）

4 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 令和2年4月22日(水)～30日(木) (メール審議)

- ・国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとブラパ大学理学部(タイ:国)との学術交流に関する部局間協定の新規締結について
- ・国立大学法人愛媛大学とローマ大学トールベルガータ校(イタリア:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ小・中・高等学部(オーストラリア:私)との国際交流に関する部局間協定の更新について
- ・留学生経費の配分について

○第2回 令和2年5月26日(火) (メール審議)

- ・国立大学法人愛媛大学とルリオ大学(モザンビーク:国)との学生交流に関する全学覚書の新規締結について

○第3回 令和2年6月23日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学とフライブルク大学(ドイツ:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学とルリオ大学(モザンビーク:国)との学生交流に関する全学覚書の新規締結について
- ・国立大学法人愛媛大学と蔚山大学校(韓国:私)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学と国立忠南大学校(韓国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学と四川大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の終了について
- ・国立大学法人愛媛大学法文学部と香港大学現代言語及文化学院(香港:国)との学術交流に関する部局間協定の終了について

○第4回 令和2年7月21日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学と中央民族大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学と四川大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の終了について
- ・国立大学法人愛媛大学とカトマンズ大学(ネパール:私)との学術交流協定の終了につ

いて

- ・愛媛大学における渡日前入学許可制度に係る検定料不徴収取扱規程の一部改正について

○第5回 令和2年8月25日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学と首都経済貿易大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学医学部と江原大学院医学専門大学院(韓国:国)との学術交流に関する部局間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学とカトマンズ大学(ネパール:私)との学術交流協定の終了について
- ・2020年10月御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

(人事審議事項)

- ・非常勤講師の任用計画について

○第6回 令和2年9月15日(火) (メール審議)

- ・国立大学法人愛媛大学とジョリエットジュニアカレッジ(アメリカ合衆国:国)との学術交流に関する大学間協定の更新について

○第7回 令和2年10月20日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学と義守大学(台湾:私)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・2020年度後学期の留学生経費の配分案について

○第8回 令和2年11月24日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学とカレッジ・オブ・レイク・カウンティ(アメリカ合衆国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項の制定について
- ・愛媛大学外国人客員研究員規程の一部改正について
- ・愛媛大学国際広報班規程の一部改正について

○第9回 令和2年12月22日(火) (Microsoft Teamsによる会議)

- ・国立大学法人愛媛大学と西安交通大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと欧州シンクロトロン放射光研究所(フランス:他)との学術交流に関する部局間協定等の更新について

- ・国立大学法人愛媛大学とトゥールーズ第3ポールサバティエ大学（フランス：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項の制定について
- ・国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定について

（人事審議事項）

- ・令和3年度特定教員の任用（更新）について
- ・令和3年度非常勤講師の任用計画について

○第10回 令和3年1月26日（火） （Microsoft Teams による会議）

- ・国立大学法人愛媛大学農学部・農学研究科・連合農学研究科とアンダラス大学農学部・農業技術学部（インドネシア：国）との学術交流に関する部局間協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学法文学部（人文社会科学研究科）とジャワールハルルール・ネルー大学国際問題研究院及び言語文学文化研究院（インド：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
- ・2021年度大学推薦による国費外国人留学生（一般枠）の推薦について

○第11回 令和3年2月16日（火） （メール審議）

- ・熱帯農業に関する SUIJI (Six- University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアム協定書及び SUIJI サービスラーニング・プログラム (SUIJI-SLP) 覚書の更新について

○第12回 令和3年3月16日（火） （Microsoft Teams による会議）

- ・国立大学法人愛媛大学愛媛大学理工学研究科と南京大学化学化工学院（中国：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・JICA 四国と国立大学法人愛媛大学との連携協力の推進に関する覚書の更新について
- ・2021年度 JICA 研修員受入委託契約に係る予算配分について
- ・愛媛大学基金奨学金「関奉仕財団奨学金」に関する規程の新規制定について

（人事審議事項）

- ・客員教授等の称号付与（更新）の申請について
- ・非常勤講師の任用計画（追加）について

5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

外国人留学生受入状況

愛媛大学外国人留学生受入状況(香川・高知含む)

R2.05.01現在
(連合農学研究科生のうち香川大学配属19人、高知大学配属14人)

学部・研究科	性別	イギリス	インド	インドネシア共和国	エチオピア連邦民主共和国	カーナ共和国	カボネ共和国	コスタリカ共和国	コンゴ民主共和国	タイ王国	トルコ共和国	ナイジェリア連邦共和国	ネパール	バングラデシュ人民共和国	フィリピン共和国	ブラジル連邦共和国	フランス共和国	ベトナム社会主義共和国	マレーシア	ミャンマー連邦	メキシコ合衆国	モザンビーク共和国	モンゴル国	ルーマニア	合衆	大韓民国	中華人民共和国	総計	学部	修士	博士	研究生	特別聴講学生(学部)	特別聴講学生(大学院)	聴講生(学部)	聴講生(大学院)	総計	国費留学生数	
																																							国費
法文学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女																1	1									21	9									21	0
教育学部	国費	女	1																									1										1	1
	私費	女													1													2	2									2	0
社会共創学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女																										0										0	0
理学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女															1										3	2	6	6							6	0	
医学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女																										0										0	0
工学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女																	3	6							1	10	10								10	0	
農学部	国費	女																										0										0	0
	私費	女																	3								2	2	7	7							7	0	
人文社会科学 研究科(法文)	国費	女	1				1																					2	2									2	2
	私費	女						1																			8	8	2				6				8	1	
人文社会科学 研究科(産業システム 創成)	国費	女																										0										0	0
	私費	女																		1							2	3	3								3	0	
教育学研究科	国費	女																										0										0	0
	私費	女																									1	1	1	1							1	0	
理工学研究科(理)	国費	女																									1	2		2							2	2	
	私費	女		1																							2	3	7	3	4						7	1	
医学系研究科	国費	女																										0										0	0
	私費	女		1			1																					3	3	3								3	0
理工学研究科(工)	国費	女		1											2													3	3	3								3	3
	私費	女		4											1	1											1	6	2	4							6	4	
農学研究科	国費	女		8																								4	3	1								4	4
	私費	女																									1	1	6	5							6	3	
連合農学研究科	国費	女		4						4	1			3													2	16		16							16	16	
	私費	女		2						1				7													10	10	10	10							10	10	
総計	国費	女	1	3	34	1	1	1	1	1	6	1	1	2	17	4	1	2	10	14	5	1	4	2	1	8	40	82	244	84	46	75	7	18	13	0	1	244	
	私費	女	1	1	26	0	1	0	0	1	1	0	1	7	0	0	2	9	14	2	1	3	2	1	8	40	79	201	84	37	43	5	18	13	0	1	201		

国際交流協定締結状況

(令和2年10月現在)

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	2008/10/9	2018/10/9	2023/10/8	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
中国	西南大学	農学部	1985/11/25	2006/11/15		○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	1986/11/7	1986/11/7		○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流 (授業料不徴収) ④共同研究の実施
タイ	メチヨー大学	農学部	1987/8/4	2017/8/4	2022/8/3	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同の教育・研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	1990/8/1	1990/8/1		-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	1991/4/5	1991/4/5		-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
ブラジル	バライバ大学	工学部	1995/8/11	2003/11/13		○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トールベルガータ”	工学部	1995/9/26	2020/6/14	2025/6/13	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究及び研究会の実施
中国	汕頭大学	医学部	1996/5/2	1996/5/2		-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	1997/2/10	1997/2/10		-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	1998/2/3	1998/2/3		○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 (学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	1998/10/26	1998/10/26		-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	中国人民大学	法文学部	1998/12/14	1998/12/14		-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	2000/7/21	2016/6/8	2021/6/7	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2003/2/4	2018/2/4	2023/2/3	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2003/2/25	2018/2/25	2023/2/24	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
韓国	全州大学校	法文学部	2003/2/26	2018/2/26	2023/2/25	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	2003/11/13	2003/11/13		○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
フランス	ブルゴーニュ大学	国際連携推進機構	2003/12/17	2018/10/1	2023/9/30	○	・教員・研究者・学生の交流 ・研究プログラムの遂行 ・研究会・会合・セミナーの共同開催 ・研究・学術情報、出版物及びその他の資料の交換 ・その他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマルト（3月18日）大学	国際連携推進機構	2004/3/18	2019/3/18	2024/3/17	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2005/2/22	2020/2/22	2025/2/21	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	2005/6/7	2020/6/7	2025/6/6	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	2005/7/6	2020/7/6	2025/7/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
台湾	義守大学	法文学部	2006/4/27	2016/4/27	2021/4/26	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	2006/5/28	2016/5/28	2021/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	トリバン大学工学校	工学部	2006/5/28	2016/5/28	2021/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ブルバンチャル大学	法文学部	2006/5/28	2006/5/28		-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
インドネシア	ゴロンタロ大学	社会共創学部	2007/3/16	2017/3/16	2022/3/15	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	農学部	2007/4/6	2017/4/6	2022/4/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ガジャマダ大学 (UGM)	農学部	2007/5/15	2017/5/15	2022/5/14	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開
ネパール	トリバン大学医学校	医学部	2008/11/26	2013/11/26	2018/11/25	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・研究会等の実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	2008/12/18	2018/11/24	2023/11/23	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2009/2/19	2018/12/27	2023/12/26	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	2009/3/9	2018/11/14	2023/11/13	-	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	2009/7/21	2019/5/28	2024/5/27	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	2009/9/17	2019/9/17	2024/9/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	2010/6/17	2020/6/17	2025/6/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	2010/6/18	2020/8/25	2025/8/24	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	2010/7/21	2015/7/21	2020/7/20	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
インドネシア	南スラウェシ州政府	国際連携推進機構	2010/8/9	2015/8/9	2020/8/8	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ (CLC)	国際連携推進機構	2010/8/17	2015/9/16	2020/9/15	○	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	2011/3/21	2016/3/21	2021/3/20	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施
台湾	国立高雄大学 (NUK)	国際連携推進機構	2011/4/30	2016/4/30	2021/4/29	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校 (ULM)	国際連携推進機構	2012/3/5	2017/3/5	2022/3/4	○	(1) 学生の交流（授業料不徴収） (2) 教員及び研究者の交流 (3) 共同研究及び共同開発
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	2012/3/14	2017/3/14	2022/3/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	2012/5/2	2017/5/2	2022/5/1	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	2012/5/4	2017/5/4	2022/5/3	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2013/9/23	2018/9/23	2023/9/22	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	2013/9/24	2018/9/24	2023/9/23	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・関連活動の計画・実施
スイス	ローザンヌ大学	理学部	2014/9/1	2019/8/7	2024/8/6	○	a) 学術資料・情報及び出版物の交換 b) 教員・研究者の交流 c) 学生の交流 d) 共同研究プロジェクトの推進 e) 講演会、セミナー、学会、学術教育コースなどの共同組織 f) 博士課程学生の共同指導 e) 職員の交流
台湾	開南大学	国際連携推進機構	2014/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (6) 両機関が合意するその他の項目
アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	2015/3/4	2015/3/4		○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	2015/7/30	2015/7/30	2020/7/29	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	2015/9/9	2015/9/9	2020/9/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
ミャンマー	バテイン大学	国際連携推進機構	2016/2/16	2016/2/16	2021/2/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2016/2/22	2016/2/22	2021/2/21	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
フランス	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	理工学研究科(工)	2016/4/15	2016/4/15	2021/4/14	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
タイ	パンヤピワット経営大学 (PIM)	国際連携推進機構	2016/4/26	2016/4/26	2021/4/25	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
韓国	全北大学校 (JBNU)	国際連携推進機構	2016/6/7	2016/6/7	2021/6/6	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	2016/10/19	2016/10/19	2021/10/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	2016/10/31	2016/10/31		-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	2017/4/20	2017/4/20	2022/4/19	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究等の実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科(工)	2018/4/5	2018/4/5	2023/4/4	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	バランカラヤ大学	農学研究科	2018/9/3	2018/9/3	2023/9/2 -		①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	2018/10/30	2018/10/30	2023/10/29 ○		①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	2018/12/28	2018/12/28	2023/12/27 -		①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催（必要であれば、遠隔通信手段を利用） ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
フィリピン	フィリピン大学ロスバニョスコ校	工学部	2019/9/2	2019/9/2	2024/9/1 -		a. 教員と研究者の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究プロジェクトの実施 d. 講演会およびシンポジウムの実施 e. 学術情報および資料の交換 f. その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	スマトラ工科大学 (ITERA)	国際連携推進機構	2019/10/25	2019/10/25	2024/10/24 -		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
マラウイ	マラウイ大学チャンセラー校	社会共創学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12 -		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	教育学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12 ○		①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、関連活動の計画・実施
フィリピン	デ・ラサール大学	工学部	2020/2/14	2020/2/14	2025/2/13 -		(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部生および大学院生の交流（学生交流） (d) 学術資料や出版物の交換
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国教育省 独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2014/1/12	2018/11/14	2023/11/13 -		各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有
インドネシア	南スラウェシ州政府 ハサヌディン大学	国際連携推進機構	2010/8/9	2019/3/4	2024/3/3 -		この覚書の目的は、以下の範囲による南スラウェシ州政府組織の人材育成である。 ①教員、研究者、職員及び学生（修士課程プログラム）の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④三者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ゴロンタロ州政府 ゴロンタロ大学	社会共創学部	2016/11/17	2016/11/17	2021/11/16 -		a 教員、研究者、職員及び学生（学部および修士・博士課程プログラム）の交流 b 共同研究及びその成果の公開 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
日本	独立行政法人国際協力機構四国支部 (JICA四国)	国際連携推進機構	2006/3/16	2016/3/16	2021/3/31	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関連する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習 (インターンシップ) の実施 (4) 教員、職員等 (以下「教職員等」という。) のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるもの他、双方が合意する事項
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	2012/12/21	2012/12/21	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2014/2/5	2014/2/5	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	2014/10/22	2020/10/22	2021/10/21	-	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必須と認めた事業に関すること
日本	独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2018/5/25	2018/5/25	2023/5/24	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ①一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ②国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
中国	泰山医学院	医学部	1992/9/27	2015/12/25	2020/12/24	-	①学術資料、刊物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
中国	復旦大学	教育学部	1996/6/19	1996/6/19	-	-	①学術資料、刊物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	1997/7/10	1997/7/10	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	中国医科大学	医学部	1999/1/18	1999/1/18	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	1999/11/22	1999/11/22	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	2000/9/25	2000/9/25	-	○	①教育と学術の資料、刊物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
ドイツ	オッフエンブルク工科大学	工学部	2005/5/5	2020/5/5	2025/5/4	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
イギリス	連合王国INTOマンチェスター	法文学部	2005/8/18	2015/10/19	2020/10/18	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学 (VNU) 科学大学	CMES	2006/10/6	2016/10/6	2021/10/5	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究集会等の実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	ブラバ大学	PROS	2007/5/15	2017/5/19	2022/5/18 -		①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーニーブルック大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	2008/4/24	2018/4/24	2023/4/23 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	2008/5/20	2018/5/20	2023/5/19 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
インドネシア	インドネシア技術評価応用庁	CMES	2008/5/26	2018/5/26	2023/5/25 -		①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
韓国	順天郷大学	教育学部	2009/5/13	2019/6/17	2024/6/16 -		①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、研究集会の計画・実施
中国	中国地質大学	GRC	2009/5/15	2019/5/15	2024/5/14 ○		①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ドイツ	パイロイト大学	GRC	2009/8/7	2018/4/7	2023/4/6 ○		①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立台湾海洋大学	CMES	2010/5/4	2020/5/4	2025/5/3 -		①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
ポルトガル	アヴェイロ大学	CMES	2010/10/4	2015/9/23	2020/9/22 ○		①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
ベトナム	ハノイ科学技術大学	工学部	2011/1/6	2016/1/6	2021/1/5 ○		①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	工学部	2011/3/2	2017/3/9	2022/3/8 -		(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換
ベトナム	ベトナム国家大学 (VNU) 科学大学	理工学研究科	2011/5/10	2016/8/5	2021/8/4 ○		①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
ロシア	ハカス国立言語・文学・歴史研究所	AIC	2011/6/9	2016/6/9	2021/6/8 -		①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために、プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議、シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために、研究者及び実働的グループの交流を促進する。

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科(理)	2012/3/5	2017/3/2	2022/3/1	○	(1) 学術資料及び出版物の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4) 両者が合意したその他の学術交流
台湾	国立交通大学	理工学研究科(工)	2012/8/28	2017/8/28	2022/8/27	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学シアトル校	教育・学生支援機構	2012/9/14	2020/9/14	2021/9/13	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
韓国	慶熙(キョンヒ)大学	CMES	2013/1/13	2017/12/27	2022/12/26	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加(学生交流) ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
韓国	韓国安全性評価研究所(KIT)	CMES	2013/3/6	2020/4/7	2025/4/6	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
バプアニューギニア	バプアニューギニア国立医学研究所(PNGIMR)	PROS	2013/6/24	2018/6/24	2023/6/23	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	中国海洋大学	CMES	2013/7/2	2018/6/26	2023/6/25	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	理工学研究科	2013/7/12	2018/7/9	2023/7/8	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関(IELI)	法文学部	2013/10/15	2019/3/19	2024/3/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
イギリス	リーズ大学	法文学部	2013/10/23	2020/10/23	2021/10/22	-	愛媛大学の学生に、授業料満額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。
ロシア	M.V.ロモノソフ・モスクワ国立総合大学	GRC	2014/2/7	2019/2/5	2024/2/4	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
タイ	マヒドン大学	PROS	2014/2/19	2019/2/9	2024/2/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄第一科技大学	図書館	2014/2/27	2016/7/6	2021/7/5	-	1. 図書館資料の利用に関すること。実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換 4. その他両者が適当と認めた図書館間交流
インドネシア	インドネシア科学院(LIPI)	連合農学研究科	2014/5/13	2014/5/13	2019/5/12	-	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動
中国	復旦大学	法文学部	2014/9/12	2019/8/31	2024/8/30	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学アーバイン校(UCI)	教育学生支援機構	2014/11/25	2016/8/24	2021/6/30	-	学生交流に関する協定書 英語プログラム(カリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP))へ愛媛大学の学生を派遣するもの
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	教育学生支援機構	2014/12/2	2020/2/20	2025/2/19	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	2014/12/19	2020/1/29	2025/1/28	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
イギリス	バンカー大学	教育学生支援機構	2015/1/12	2015/1/12	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
インド	ジャワーハルラル・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワーハルラル・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ農科大学	農学部	2015/2/23	2020/2/23	2025/2/22	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
韓国	国立江原大学校	医学部	2015/3/12	2020/3/12	2025/3/11	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
カザフスタン	カラガンダ州立大学	AIC	2015/3/19	2015/3/19	2020/3/18	-	①研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③中央アジア及び東アジアにおける考古学に関する共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	2015/4/6	2015/4/6	2020/4/5	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育学生支援機構	2015/12/15	2015/12/15	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
フランス	欧州シンクロトン放射光研究所	GRC	2016/3/7	2016/3/7	2021/3/6	-	・共同会議 ・研究者・技術者の交流 ・共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	2016/4/11	2016/4/11	2021/4/10	-	1. 資金獲得の努力 2. 愛媛大学が「効能性分子・材料国際共同実験室」に参画し、南京大学固体化学国家重点実験室及び化学化工学院に協力する。 3. 学術会議や研究関連イベントへの参加 4. 教職員の交流
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学(I3L)	農学研究科	2016/5/26	2019/9/23	2024/9/22	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	韓国国立交通大学工科大学	理工学研究科	2016/7/10	2016/7/10	2021/7/9	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	2016/8/31	2016/8/31	2021/8/30	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	バジャジャラン大学	理工学研究科	2016/9/27	2016/9/27	2021/9/26	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
インドネシア	インドネシア環境林業省研究開発イノベーション庁	連合農学研究科	2016/10/21	2016/10/21	2021/10/20	-	①科学出版物および情報の交換 ②教員・研究者の交流 ③共同研究の計画 ④両者の合意によるその他の学術交流
インドネシア	ペンナンガンナンショナルベテラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	2016/12/2	2016/12/2	2021/12/1	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ネパール	ネパール国地震工学研究所	工学部・理工学研究科	2016/12/23	2016/12/23	2021/12/22 -		(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科(理)	2017/8/10	2017/8/10	2022/8/9 -		(1) 研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2) 共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3) 教員・研究者・職員との交流
韓国	韓国地質資源研究院(KIGAM)	理工学研究科(工)	2018/3/19	2018/3/19	2023/3/18 -		①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13 ○		(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13 ○		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	天津科技大学	CMES	2019/2/27	2019/2/27	2024/2/26 -		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	2019/8/26	2019/8/26	2024/8/25 -		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	アフマド・ダーラン大学	農学部	2019/10/10	2019/10/10	2024/10/9 -		1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。ここで述べる活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めについての正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科(理)	2019/10/30	2019/10/30	2024/10/29 ○		教育面での交流促進(学生交流)
台湾	台東大学	教育学部	2020/1/20	2020/1/20	2025/1/19 -		(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科(理)	2020/1/22	2020/1/22	2025/1/21 ○		(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	2020/5/27	2020/5/27	2025/5/26 -		a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換
タイ	ブラバ大学	CMES	2020/6/10	2020/6/10	2025/6/9 -		(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUUの活動を通して共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関する共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究における協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科(理)	2020/6/30	2020/6/30	2025/6/29 ○		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科(理)	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26 ○		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ中学部	附属中学校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ小学部	附属小学校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
ルーマニア	イオン・クレアンガ高校	附属高校	2014/10/31	2019/10/15	2024/10/14	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ③共同教育及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ高等部	附属高校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力

愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

（客員教授等）

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

（客員研究員）

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

（国際連携支援員）

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

（事務）

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

- 3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。
- 4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

- 2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

- 2 国際交流室に室員を置くことができる。
- 3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程(平成20年規則第144号)は、廃止する。
- 3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程(平成20年規則第145号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、

その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育，研究に支障のない範囲で、センターのプログラム，設備，資料等を，他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに，前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため，センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は，別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて，外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため，日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は，別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに，留学相談を行うため，留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は，別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は，国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか，センターに関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は，平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成23年5月11日から施行し，平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 21 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI 推進室)

第7条 センターに、SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia) コンソーシア

ムの取組を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI 推進室（以下「SUIJI 推進室」という。）を置く。

2 SUIJI 推進室に関し必要な事項は、別に定める。

（交流班）

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

（事務）

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する

。

3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 国際連携企画室長
 - (4) 国際教育支援センター長
 - (5) アジア・アフリカ交流センター長
 - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
 - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
 - (8) 国際連携支援部長
 - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

〔平成29年 3月 8日〕
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

〔 令和元年7月10日
制定 〕

(趣旨)

第1 愛媛大学(以下「本学」という。)は、学術交流協定締結校(協力団体含む。以下「締結校等」という。)に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、締結校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス(以下「サテライトオフィス」という。)を締結校等との協議の上設置することができる。

(設置)

第2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長(以下「機構長」という。)は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の議を経て、別紙様式1の愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書により、学長に申請する。

2 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

(業務)

第3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保(入試を含む。)に関すること。
- (5) 関係方面との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

(組織)

第4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第1項第2号から第4号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

(定期報告)

第5 機構長は、年に1回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

〔平成29年9月13日〕
規則第58号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム規程第11条の2第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会（以下「留学生就職促進プログラム協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協議)

第2条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 留学生就職促進プログラムの事業計画の策定に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムの事業計画の実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラム協議会の運営に関すること。
- (4) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(構成)

第3条 留学生就職促進プログラム協議会は、別表に定める機関をもって構成する。

2 留学生就職促進プログラムの目的及び事業に賛同するものは、愛媛大学地域共創コンソーシアム会議（以下「地域共創コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たに留学生就職促進プログラム協議会に加わることができる。

(組織)

第4条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構長
- (2) 愛媛大学社会連携推進機構長
- (3) 愛媛大学教育・学生支援機構長
- (4) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室長
- (5) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター
- (6) 愛媛県経済労働部産業雇用局長
- (7) 愛媛県国際交流協会専務理事
- (8) 愛媛県商工会議所連合会事務局長
- (9) 愛媛県商工会連合会事務局長
- (10) 愛媛県中小企業団体中央会事務局長
- (11) 愛媛経済同友会事務局長
- (12) 愛媛県中小企業家同友会副専務理事
- (13) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構チーフコンサルタント

(14) 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表

(15) その他議長が必要と認めた者

2 前項第15号の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 留学生就職促進プログラム協議会に議長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 留学生就職促進プログラム協議会に副議長を置き、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

3 議長は、留学生就職促進プログラム協議会を招集し、主宰する。

4 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 留学生就職促進プログラム協議会は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(留学生就職促進プログラム推進室)

第7条 留学生就職促進プログラム協議会に愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）を置く。

2 留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 留学生就職促進プログラム協議会に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。

2 この規程の施行後最初に任命される第4条第1項第15号の構成員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

別表（第3条関係）

機 関 名
愛媛大学
愛媛県経済労働部産業雇用局
愛媛県国際交流協会
愛媛県商工会議所連合会
愛媛県商工会連合会
愛媛県中小企業団体中央会
愛媛経済同友会
愛媛県中小企業家同友会
一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構
特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

〔平成29年9月13日〕
規則第59号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 留学生就職促進プログラム推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会を統括すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(組織)

第3条 留学生就職促進プログラム推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員

ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員

イ その他室長が必要と認めた者

(室長)

第4条 室長は、本学の専任教員のうちから、学長が指名する。

2 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第5条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進コーディネーター)

第5条の2 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。

2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第6条 第3条第4号アの室員は、当該教員の所属する学部等の長の同意を得て室長が推薦し、学長が委嘱する。

2 第3条第4号イの室員は、室長が推薦し、学長が委嘱する。

3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室員の任期は、前任者の残任期間とする。(職務)

第7条 室長は、留学生就職促進プログラム推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムに参画する組織・団体の連携を推進する。

4 室員は、留学生就職促進プログラム推進室の業務に従事する。

(推進室会議)

第8条 留学生就職促進プログラム推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

2 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。

3 室長は、推進室会議を招集し、その議長となる。

4 推進室会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を行うため、部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

(アドバイザー)

第10条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第11条 留学生就職促進プログラム推進室に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される室長、副室長、室員アの者及びアドバイザーの任期は、第4条第2項、第5条第2項、第6条第2項及び第10条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規程は、平成30年11月14日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される推進コーディネーター及び室員イの者の任期は、第5条の2第2項及び第6条第3項の規定にかかわらず、平成29年9月1日から平成31年3月31日までとする。